平成27年度　目標管理シート （課別組織目標）

課かい名	水道局	課かい長名	宮本誠司

組織目標	うるおいのある快適なまちづくりに資するため、いつでも安全で安心できるおいしい水が飲めるよう水道施設整備などを計画的にすすめ、水の安定供給と経営の健全化に努めます。

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等				変更内容	中間レビュー （10月1日時点）		目標の達成状況（3月末時点見込）		次年度に向けて（引継ぎ事項）	
	課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等		・上半期（４月～９月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（１０月～３月）に向けた課題等	中間進捗度	・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果(達成できなかった事由、理由等)	達成度	①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
①	幹線配水管の二重化、耐震化整備 3-1-4 水の安定供給	①具体的目標	平成１３年度から進めているφ 600～450の幹線配水管布設工事を市道大村町海士江町線まで200m延伸する。	○５月～９月 八代幹線用水推進工事を施工する。 ○５月～１１月 上野町φ 450延伸（110m）工事を施工する。 ○９月～２月 市道大村町海士江町線での既設配水管との接続工事を施工する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	八代幹線用水を下越しするため、推進工事となり、交通規制、安全管理に特段の注意が必要である。 既設配水管と接続させるため、延伸する工事との工期の調整が必要である。							②課題・特記事項等	
②	有収率の向上 3-1-4 水の安定供給	①具体的目標	有収率を85%まで向上させる。	○配水管の漏水調査を計画的に行い有収率の向上に努める。 ○老朽管の改良工事を行う。 大島町300m、日奈久地区870m						①具体的目標	
		②課題、特記事項等								②課題・特記事項等	

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（４月～９月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（１０月～３月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
③	**普及率の向上** 3-1-4 水の安定供給 経営健全化	①具体的目標	給水区域内普及率を60%まで向上させる。	○下水道整備計画に併せて給水区域内の配水管未整備地区への配水管布設を進める。 下水道工事と同時施工φ 50～75延長3700m ○PR活動を積極的に行い、自家用井戸から水道への切り替えを勧める。 水道週間での広報活動 本管工事での給水工事同時施工勧誘						①具体的目標	
		②課題、特記事項等								②課題・特記事項等	
④	**水道施設の計画的な更新・改良** 3-1-4 水の安定供給	①具体的目標	老朽化した簡易水道施設を計画的に改良・統合する。 西部統合簡易水道改良事業を実施する。 中津道簡易水道整備事業を実施する。	○5月～9月 中津道簡易水道整備事業として鎌瀬3工区配水管布設工事を施工する。 ○8月～2月 西部統合簡易水道改良事業として古田工区にて浄水施設築造工事を施工する。 ○8月～3月 西部統合簡易水道改良事業として配水池築造工事を施工する。 ○8月～3月 西部統合簡易水道改良事業として送・配水管布設工事を施工する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等								②課題・特記事項等	
⑤	**業務の効率向上** 3-1-4 経営健全化	①具体的目標	①コンビに収納制度を導入し、サービスの向上を図るとともに、夜間の訪問徴収を廃止し、時間外勤務手当を削減する。 ②検針・収納・開閉栓・滞納整理業務の包括委託を検討する。	①7月よりコンビに収納制度を実施するため、料金システムの改修、受託業者の選定、水道使用者への周知等を行う。 ②包括委託を検討するため、業務量の把握を行い、業者から参考見積りを徴収する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	②定年延長に伴う再雇用制度の導入により、包括委託と競合する恐れがある。							②課題・特記事項等	

重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等				変更内容	中間レビュー （10月1日時点）		目標の達成状況（3月末時点見込）		次年度に向けて（引継ぎ事項）	
	課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等		・上半期（４月～９月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（１０月～３月）に向けた課題等	中間進捗度	・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果(達成できなかった事由、理由等)	達成度	①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
⑥	**水道料金の見直し** 3-1-4 経営健全化	①具体的目標	簡易水道の使用料を見直す。	○６月～１０月 水道事業審議会を開催し、簡易水道料金改定案を諮問にかける。 ○１０月 水道事業審議会の答申を受け、条例改正案を作成する。 ○１１月 条例改正案を法令審議会にかける。 ○１２月 定例議会に条例改正案を提出し、承認を得る。 ○１月～３月 システム改修を行い、使用者へ周知を図る。 ○平成２８年４月１日より、改定料金を適用する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	水道料金は総括原価主義であるが、現行の料金は原価の回収率を60%（前回の改定時の平成２１年度全国平均は57.2%）とし、一般会計からの繰入金により改定率を抑えている。 繰入がなければ大幅な値上げになると予想される。							②課題・特記事項等	